

# ＜文化振興審議会意見書＞

文化振興審議会 会長 中川 幾郎

## 1 はじめに

平成26年度は全2回にわたり芦屋市文化振興審議会（以下、審議会という。）を開催し、文化振興基本計画に基づき実施された事業の評価について、慎重に審議を重ねました。ここに、審議会としての意見をまとめましたので、これらの意見を今後の文化施策や事業展開に活かし、芦屋の文化振興を総合的に推進されるよう要望します。

## 2 評価について

評価票の様式として、文化事業全体を概観できる形でまとめられていることは、市が行う文化事業の内容や事業数等を、一覧で確認することができるという点で評価できます。ただし、主要な事業と継続事業との違いが分かりにくい点、評価結果の活用方法（例：政策判断のための評価とする）など、評価内容について整理する必要があることから、改善の余地があると考えますので、評価のあり方や様式等について、引き続き検討してください。

さらに、評価対象となる事業の単位について、一定の基準が必要と考えます。評価時に事業のターゲットとする対象者が明確になるよう、例えば、個々に実施されるイベント等を評価対象とするなど、評価のあり方と併せて改善してください。

なお、評価作業の過程において、各担当課が事業の目的や効果などについて再認識し、次回実施時の改善を促す機会とすることも必要であると考えますので、この点についても可能な限り考慮されることを期待します。

## 3 次期計画の策定に向けて

文化施策の推進には、市民に対して公平かつ平等に文化を享受できる機会を提供す

る市民文化政策と、芦屋市の都市としての発展を描く上での都市文化政策の視点を取り入れながら、事業に取り組んでいく必要があります。

次期計画の策定時には、『国際文化住宅都市としての総合的な文化戦略の構築と推進』や文化事業を実施するにあたっての個人・企業等の『参画と協働』といった視点を加え、またその取組を行っていくことを要望します。

上記のことを踏まえ、市が文化事業を行うに当たっては以下の点に留意し、今後も文化施策の推進に努めてください。

- ◎ 市の立地として阪神間に位置しており、近隣市への交通アクセスの良さなどから市民は必ずしも市内だけで文化を享受しているわけではなく、他市の施設や県の施設等も利用していることを前提とすること。
- ◎ 市内には、潜在的に文化度の高い市民が多くいるため、地域人材や地域の資源に大きな可能性がある。これらの資源について、市が行う事業での活用のほか、個人や団体等で行われている文化活動に対する市としての支援など、様々な連携について意識すること。
- ◎ 各種の施設等で実施する事業を見直すにあたっては、来館者アンケートを実施し、活用するなど、利用者ニーズを把握した上で今後の展開について検討するよう心掛けてください。

以上